

(証券コード 7888)  
平成27年8月12日

株 主 各 位

富 山 県 南 砺 市 土 生 新 1 2 0 0 番 地

## 三光合成株式会社

代表取締役  
社 長 黒 田 健 宗

### 第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年8月26日(水曜日)午後5時までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年8月27日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 富山県南砺市土生新1200番地  
当社富山工場3階会場

#### 3. 目的事項

##### 報 告 事 項

第1号

第82期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

第2号

第82期(平成26年6月1日から平成27年5月31日まで)  
計算書類報告の件

##### 決 議 事 項

第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案

取締役5名選任の件

第3号議案

監査役3名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を受付へご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sankogosei.co.jp>)に掲載しておりますので本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の収益や雇用情勢の改善がみられるものの、消費税率引上げに伴う個人消費の低迷は続いており、先行きの不透明感は拭えません。また、原油価格は下落したものの不安定に推移しており、先々予断を許さない状況にあります。

一方、海外におきましては、米国経済は好調に推移しておりますが、中国・アセアンをはじめとする各国の景気は足踏み状態が続きました。特にタイ国においては、自動車販売の不振が長期化しており対前年割れの状況が続いております。

この様な経済環境の中、当社グループでは前連結会計年度に引き続き、生産効率の向上を図り労務費や経費の圧縮に努め、原価低減活動を積極的に進めてまいりました。国内においては、円安基調が続いていることから、海外会社からの金型の受注が堅調に推移しており、今後の成形品売上高に大きく寄与してくるものと思われまます。

また、平成27年3月6日に持分法適用会社の株式会社積水工機製作所の普通株式を公開買付けにより取得することを決議し、平成27年4月24日に子会社となりました。これにより大型成形部品用の金型のさらなる強化を図ってまいります。

海外関係につきましては、今後の事業拡大を目的に自動車メーカーの需要が旺盛な米国に再進出するべく市場調査を行ってまいりました。当社子会社の「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」が「Bhar Inc.」の事業を譲受けることで、北米における事業の拡大に一層寄与するものと判断し平成27年4月10日に事業譲受契約を締結し、平成27年5月1日に当該事業を譲受けております。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は50,174百万円（前期比16.1%増）となりました。利益面におきましては、営業利益は2,338百万円（前期

比22.9%増)、経常利益は1,875百万円(前期比20.3%増)、当期純利益は1,359百万円(前期比20.9%増)となりました。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

#### イ 日本

成形品部門においては、情報・通信機器及び車両用内外装部品の受注増加に支えられ増収となりました。また、金型部門では車両向けの受注が大きく増加しました。この結果、売上高は19,324百万円(前期比9.5%増)となり、セグメント利益は1,771百万円(前期比9.4%増)となりました。

#### ロ 欧州

車両用内外装部品向け金型の売上が大幅に増加し、売上高は7,255百万円(前期比32.2%増)となり、セグメント利益は668百万円(前期比85.8%増)となりました。

#### ハ アジア

タイにおいて、自動車の生産台数が減少する中、車両用内外装部品の受注減はあったものの、中国における車両用内外装部品及び機能部品の受注が堅調に推移し、売上高は21,668百万円(前期比12.0%増)となりましたが、セグメント利益は原材料費や労務費等の増加もあり341百万円(前期比32.1%減)となりました。

#### ニ 北米

メキシコでの車両用内外装部品の生産が本格化するとともに、「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」の工場稼働もあり、売上高は1,925百万円(前期比157.7%増)となり、セグメント利益は161百万円(前期はセグメント損失10百万円)となりました。

企業集団の事業部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

事業部門別		第 82 期		第 81 期		増 減	
			構成比		構成比		増減率
成形品	情報・通信機器	百万円 7,365	% 14.7	百万円 6,103	% 14.1	百万円 1,261	% 20.7
	車 両	34,715	69.2	30,964	71.6	3,751	12.1
	家電その他	1,749	3.5	1,632	3.8	116	7.2
成 形 品 計		43,829	87.4	38,699	89.5	5,129	13.3
金 型		6,344	12.6	4,531	10.5	1,813	40.0
合 計		50,174	100.0	43,231	100.0	6,942	16.1

② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は3,110百万円で、その主なものは、次のとおりであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA : 成形ライン新設	657百万円
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V. : 成形ライン新設	489百万円
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC. : 成形ライン新設	426百万円

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中にグループの所要資金として、当社は、金融機関より短期借入金として3,803百万円、長期借入金として1,600百万円の調達を実施しました。

④ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社の「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」は、平成27年5月1日を効力発生日として、北米におけるプラスチック成形事業のさらなる拡大と充実を図ることを目的として、「Bhar Inc.」社からの事業を譲受けました。

⑤ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、持分法適用会社の株式会社積水工機製作所の普通株式を公開買付けにより買い増しし、平成27年4月24日に子会社となりました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第79期 (平成24年5月期)	第80期 (平成25年5月期)	第81期 (平成26年5月期)	第82期 (当連結会計年度) (平成27年5月期)
売上高	34,477百万円	43,865百万円	43,231百万円	50,174百万円
経常利益	1,371百万円	2,833百万円	1,559百万円	1,875百万円
当期純利益	699百万円	1,905百万円	1,125百万円	1,359百万円
1株当たり当期純利益	33.43円	91.06円	53.77円	64.99円
総資産	26,117百万円	32,148百万円	32,128百万円	45,407百万円
純資産	7,286百万円	10,341百万円	10,866百万円	13,049百万円

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第79期 (平成24年5月期)	第80期 (平成25年5月期)	第81期 (平成26年5月期)	第82期 (当事業年度) (平成27年5月期)
売上高	19,600百万円	18,961百万円	19,783百万円	22,321百万円
経常利益	1,010百万円	1,134百万円	1,376百万円	1,782百万円
当期純利益	553百万円	650百万円	925百万円	1,250百万円
1株当たり当期純利益	26.43円	31.08円	44.22円	59.74円
総資産	18,879百万円	18,625百万円	19,555百万円	24,241百万円
純資産	7,547百万円	8,074百万円	8,872百万円	9,953百万円

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 持 株 比 率	主 要 な 事 業 内 容
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	1,800千 シンガポールドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI UK LTD.	4,170千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	170,000千 バーツ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	406,000千 バーツ	60.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SET EUROPE LTD.	600千 スターリングポンド	100.0 %	プラスチック成形用金型の製造及び 販売
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	3,000千 米ドル	98.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
天津三華塑膠有限公司	3,600千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
燦嘩合成科技貿易(上海)有限 公司	300千 米ドル	90.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
三華合成(廣州)塑膠有限公司	500千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	50,000千 メキシコペソ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	130,000千 フィリピン ペソ	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売
株式会社積水工機製作所	700,000千 円	93.4 %	プラスチック成形用金型の製造及び 販売
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	5,000千 米ドル	100.0 %	プラスチック成形品の製造及び販売 プラスチック成形用金型の販売

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国を中心とした先進国の回復基調に支えられ、緩やかな成長が見込まれますが、中国をはじめとする新興国経済の減速等が懸念されるなど、引き続き予断を許さない状況が続くと予想されます。

当社グループとしましては、より付加価値の高い製品や金型の受注活動を積極的に行うとともに、安定した収益構造の確保と経営体質の強化を図るため、グループ一体となり以下の施策を推進してまいります。

- ① 収益力のさらなる向上のため、グループ各社をあげて、高付加価値製品の受注拡大を図り、製品開発時間の短縮や製造経費のさらなる削減を継続して進め、利益確保に努めてまいります。
- ② 「グローバルな成長」を基本戦略として、国内外拠点の自立と活用を図り、各製造拠点の生産技術力の向上に努め、お客様に満足いただける業界でのトップクラスの品質、価格、納期及び製品開発をも含めた生産競争力の強化・充実に努めてまいります。
- ③ 持分法適用会社の株式会社積水工機製作所の普通株式を公開買付けにより取得し完全子会社化しました。同社が蓄積してきた自動車関連をはじめとする大物成形品金型のノウハウを共有することにより技術力が強化され、また、両社の技術を融合した新たな金型開発を行い、グローバルな展開を図ってまいります。
- ④ 当社の子会社である「SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.」が「Bhar Inc.」の事業を譲受けたことで、北米における事業の拡大に一層寄与するものと判断しております。  
これにより、日本、米国、欧州、アジア、中国とお客様のニーズにマッチしたグローバルな生産対応が可能になり、グローバル展開される機種のさらなる受注拡大をめざしてまいります。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成27年5月31日現在）

当社グループは、プラスチック成形品及びプラスチック成形用金型の製造販売を主要な事業としており、主な製品は次のとおりであります。

事業区分		主要製品
成形品事業	情報・通信機器	定着器ユニット、スキャナー、トナーカートリッジ、インクタンク、スマートメーター他
	車 両	ボデーバルブ、インパネ、バンパー、ハウジングギヤ、タンク他
	家電その他	フロントパネル、フィルター枠、ファン、手洗器、飲料用キャップ他
金 型	事業	プラスチック成形用金型

(6) 主要な営業所及び工場（平成27年5月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社	富山県南砺市
工 場	富山県南砺市、埼玉県熊谷市、群馬県高崎市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市
営 業 所	東京都板橋区、富山県南砺市、埼玉県熊谷市、静岡県掛川市、滋賀県東近江市

② 子会社

SANKO GOSEI TECHNOLOGY (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール
SANKO GOSEI UK LTD.	英国
SANKO GOSEI (THAILAND) LTD.	タイ
SANKO GOSEI TECHNOLOGY (THAILAND) LTD.	タイ
SET EUROPE LTD.	英国
PT. SANKO GOSEI TECHNOLOGY INDONESIA	インドネシア
天津三華塑膠有限公司	中国
燦擘合成科技貿易(上海)有限公司	中国
三華合成(廣州)塑膠有限公司	中国
SANKO GOSEI MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ
SANKO GOSEI PHILIPPINES, INC.	フィリピン
株式会社積水工機製作所	大阪府枚方市
SANKO GOSEI TECHNOLOGIES USA, INC.	米国



(7) 使用人の状況（平成27年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
2,473名	268名増

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
553名	13名減	42.1歳	18.1年

(注) 1. 上記使用人数、平均年齢及び平均勤続年数には、臨時従業員（パートタイマー、嘱託及び受入出向者）は含んでおりません。

2. 上記使用人数には、出向者人員45名を含んでおります。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年5月31日現在）

借 入 先	借 入 額
株式会社三井住友銀行	1,490,000千円
株式会社北陸銀行	775,000千円
三井住友信託銀行株式会社	645,000千円

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年5月31日現在）

- |              |             |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数   | 43,200,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 21,121,569株 |
| ③ 株主数        | 1,242名      |
| ④ 大株主（上位10名） |             |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
双葉電子工業株式会社	3,100	14.8
有限会社ビー・ケー・ファイナンス	2,088	10.0
東レ株式会社	782	3.7
株式会社ALPINECAP	780	3.7
柳 島 修 一	748	3.6
松 村 昌 彦	573	2.7
梅 崎 潤	556	2.7
梅 崎 興 生	522	2.5
松 村 篤 之 介	396	1.9
旭化成ケミカルズ株式会社	360	1.7

(注) 持株比率は自己株式(202,146株)を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年5月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	黒 田 健 宗	
※取締役	柴 田 達 夫	オート内外装ビジネスユニット長兼 クリエイティブビジネスユニット長
※取締役	満 嶋 敏 雄	全社技術統括、次世代技術部長兼 T&Eビジネスユニット長
※取締役	芹 川 明	管理部門長
※取締役	久 住 ア ー メ ン	オート機能ビジネスユニット長
常勤監査役	奥 村 三七太	
監査役	吉 田 裕 敏	弁護士
監査役	陣 川 公 平	公認会計士、税理士
監査役	今 村 修	

- (注) 1. ※の取締役は執行役員を兼務しております。  
 2. 監査役吉田裕敏、陣川公平及び今村修の各氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役陣川公平氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。  
 4. 当社は、監査役今村修氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	5名	124,575千円
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	20,732千円 (11,672千円)
合 計	9名	145,307千円

- (注) 1. 取締役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額200,000千円以内（ただし、使用人分給与及び賞与は含まない）と決議をいただいております。
2. 監査役の報酬等限度額は、平成19年8月29日開催の第74回定時株主総会決議において年額40,000千円以内と決議をいただいております。
3. 上記の支給額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額31,845千円（取締役5名に対し27,225千円、監査役4名に対し4,620千円（うち社外監査役3名に対し2,640千円））が含まれております。

### ③ 社外役員に関する事項

#### イ 当事業年度における主な活動状況

##### a 取締役会及び監査役会への出席状況

	取 締 役 会		監 査 役 会	
	出席/開催回数	出 席 率	出席/開催回数	出 席 率
監査役 吉 田 裕 敏	14/15回	93%	6/6回	100%
監査役 陣 川 公 平	14/15回	93%	6/6回	100%
監査役 今 村 修	14/15回	93%	6/6回	100%

##### b 取締役会等における発言状況

	主 な 発 言 状 況
監査役 吉 田 裕 敏	主に弁護士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 陣 川 公 平	主に公認会計士としての専門の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 今 村 修	長年の国税庁等の勤務の間培われた税務・会計全般の見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性を確保するための発言を行っております。 また、監査役会において、当社の予算管理システム並びに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

#### ロ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

#### ハ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社では、取締役会は迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を行うことを重視しており、事業に精通した社内出身者で構成してまいりました。このような経営体制の下では、各取締役が当社における業務の実態に精通しているか、またはそれに代わる程度の深い業界知識・経験を有していることが必要であり、そうでない場合、事業環境の変化に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。このような条件を満たす社外取締役候補者を、現在に至るまで見出すことができておりません。

また、適任者でない方を社外取締役として選任した場合、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があり、現時点では、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

なお、業務の適法性につきましては、社外監査役3名を含む4名の監査役により、経理、税務、法務などの観点から充実した監査が行われており、現状のガバナンスに懸念はないものと考えております。

#### (4) 会計監査人の状況

##### ① 名称

有限責任 あずさ監査法人

##### ② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,500千円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,500千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積もりの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人が監査をしております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しております。当社は、当期の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認いたしました。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めております。

当期の本基本方針の概要は以下のとおりであります。

### ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、「株主総会議事録」「取締役会議事録」「稟議書」「会計帳簿、計算書類等及び連結計算書類」等の文書については、関連資料とともに、10年間保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。

### ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ 当社の業務執行に係るリスクとして、「火災、地震、風水害等によって甚大な損害を受けたとき」「人命にかかわる重大な労働災害が発生したとき」「会社の過失により周辺の住民に多大なる損害を与えたとき」「重要な取引先が倒産したとき」「不本意に法律違反を犯し、その責任を問われたとき」「その他事業所の操業停止に及ぶ事項が発生したとき」等のリスクを認識し、その把握と管理、個々のリスクについての管理責任者についての体制を整えることとする。

ロ リスク管理体制の基礎として、危機管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。不測の事態が発生した場合には、社長を本部長とする対策本部を設置し、対策本部事務局を組織し、第三者に助言を求めて迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整える。

### ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、法令及び定款で定められた事項及び経営に関する重要事項について十分な議論を尽くした上で意思決定を行うものとする。

- ロ 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めることとする。
- ④ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- イ コンプライアンス体制の基礎として、経営倫理、経営品質及びコンプライアンス基本規程を定める。コーポレート・ガバナンスを推進するための機能は経営会議に持たせることとし、内部統制システムの構築・維持・向上を推進するとともに、その下部組織を総務部に設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るものとする。必要に応じて各担当部署にて規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。
  - ロ 内部監査部門として執行部門から独立した内部監査室を置くとともに、コンプライアンスの統括担当部署は総務部とする。
  - ハ 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに監査役に報告するものとし、遅滞なく経営会議において報告するものとする。
  - ニ 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内報告体制として、社外の弁護士、通報受領者を直接の情報受領者とする社内通報システムを整備し、社内通報体制に基づきその運用を行うこととする。
  - ホ 監査役は当社の法令遵守体制及び社内通報システムの運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ グループ会社における業務の適正を確保するため、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ経営倫理、経営品質を定め、これを基礎として、グループ各社で諸規程を定めるものとする。経営管理については、関係会社管理規程に従い、当社への決裁・報告制度による子会社経営の管理を行うものとし、必要に応じてモニタリングを行うものとする。
- 取締役は、グループ会社において、法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、監査役に報告するものとする。



- ロ 子会社が当社からの経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他、コンプライアンス上問題があると認めた場合には、内部監査室又は総務部に報告するものとする。内部監査室又は総務部は直ちに監査役に報告を行うとともに、意見を述べるができるものとする。監査役は意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - イ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する規程を定め、監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命することができることとする。監査役補助者の評価は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
  - ロ 監査役補助者は業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - イ 取締役及び使用人は当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記にかかわらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
  - ロ 社内通報体制に基づき、その適切な運用を維持することにより、法令違反その他のコンプライアンス上の問題について監査役への適切な報告体制を確保するものとする。
  - ハ 監査役は必要に応じ、内部監査室に対し、監査役の職務への協力を要請することができ、この場合、内部監査室は同要請に応ずるものとする。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

---

(注) 本事業報告の記載数字は、金額及び株式数などについては、それぞれ表示単位未満を切り捨て、比率は四捨五入により表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>23,655,554</b>	<b>流動負債</b>	<b>23,220,203</b>
現金及び預金	5,515,246	支払手形及び買掛金	10,675,650
受取手形及び売掛金	12,138,861	短期借入金	5,919,299
製 品	1,729,390	1年内償還予定の社債	520,000
仕 掛 品	1,562,364	1年内返済予定の長期借入金	1,778,956
原材料及び貯蔵品	766,805	リ ー ス 債 務	1,149,418
繰延税金資産	174,456	未払法人税等	425,599
そ の 他	1,778,949	賞与引当金	97,500
貸倒引当金	△10,521	役員賞与引当金	31,845
<b>固定資産</b>	<b>21,752,080</b>	工事損失引当金	16,656
<b>有形固定資産</b>	<b>19,967,923</b>	そ の 他	2,605,279
建物及び構築物	6,584,002	<b>固定負債</b>	<b>9,138,089</b>
機械装置及び運搬具	6,970,479	社 債	820,000
工具器具及び備品	1,881,252	長期借入金	5,095,830
土 地	4,272,321	リ ー ス 債 務	2,171,934
建設仮勘定	259,867	繰延税金負債	350,442
<b>無形固定資産</b>	<b>813,828</b>	退職給付に係る負債	549,023
の れ ん	335,345	役員退職慰労引当金	23,400
そ の 他	478,483	そ の 他	127,459
<b>投資その他の資産</b>	<b>970,328</b>	<b>負債合計</b>	<b>32,358,293</b>
投資有価証券	670,876	<b>純資産の部</b>	
繰延税金資産	106,254	<b>株主資本</b>	<b>12,026,854</b>
そ の 他	222,777	資 本 金	1,890,800
貸倒引当金	△29,580	資 本 剰 余 金	1,742,393
<b>資産合計</b>	<b>45,407,634</b>	利 益 剰 余 金	8,436,202
		自 己 株 式	△42,541
		その他の包括利益累計額	39,417
		その他の有価証券評価差額金	1,380
		繰延ヘッジ損益	19
		為替換算調整勘定	161,993
		退職給付に係る調整累計額	△123,976
		<b>少数株主持分</b>	<b>983,069</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>13,049,341</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>45,407,634</b>

# 連結損益計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		50,174,559
売 上 原 価		42,414,584
売 上 総 利 益		7,759,974
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,421,165
<b>営 業 利 益</b>		<b>2,338,808</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	9,358	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	101,064	
そ の 他	139,297	249,720
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	428,326	
為 替 差 損	122,544	
そ の 他	161,713	712,584
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,875,944</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	32,424	
負 の の れ ん 発 生 益	117,170	149,595
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 売 却 損	50	
固 定 資 産 除 却 損	15,634	
段 階 取 得 に 係 る 差 損	25,220	
そ の 他	23,647	64,552
<b>税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,960,987</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	664,537	
法 人 税 等 調 整 額	68,735	733,272
<b>少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,227,714</b>
少 数 株 主 損 失		△132,102
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,359,817</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年6月1日 期首残高	1,890,800	1,742,393	7,256,201	△41,153	10,848,240
当期中の変動額					
剰余金の配当			△167,377		△167,377
当期純利益			1,359,817		1,359,817
自己株式の取得				△1,387	△1,387
連結範囲の変動			△12,437		△12,437
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)					
当期中の変動額合計	—	—	1,180,001	△1,387	1,178,614
平成27年5月31日 期末残高	1,890,800	1,742,393	8,436,202	△42,541	12,026,854

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証券 評価 損 益	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 勘 定	退 職 給 付 金 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		
平成26年6月1日 期首残高	1,473	2	△590,432	△228,510	△817,465	835,689	10,866,464	
当期中の変動額								
剰余金の配当							△167,377	
当期純利益							1,359,817	
自己株式の取得							△1,387	
連結範囲の変動							△12,437	
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)	△93	17	752,426	104,533	856,883	147,379	1,004,262	
当期中の変動額合計	△93	17	752,426	104,533	856,883	147,379	2,182,876	
平成27年5月31日 期末残高	1,380	19	161,993	△123,976	39,417	983,069	13,049,341	

# 貸借対照表

(平成27年5月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>12,323,256</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,675,528</b>
現金及び預金	1,104,503	支払手形	2,753,398
受取手形	348,744	買掛金	1,215,978
売掛金	7,360,077	短期借入金	3,803,000
製品	228,948	1年内償還予定の社債	520,000
仕掛品	756,257	1年内返済予定の長期借入金	820,000
原材料及び貯蔵品	129,005	リース債務	91,013
前払費用	67,299	未払金	285,035
繰延税金資産	55,412	未払費用	546,133
関係会社短期貸付金	1,743,129	未払法人税等	340,872
その他	542,492	役員賞与引当金	31,845
貸倒引当金	△12,614	その他	268,252
<b>固定資産</b>	<b>11,918,352</b>	<b>固定負債</b>	<b>3,612,393</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>4,749,210</b>	社債	820,000
建物	1,764,131	長期借入金	2,090,000
構築物	64,476	リース債務	326,853
機械及び装置	1,225,806	繰延税金負債	177,170
車両及び運搬具	657	退職給付引当金	161,534
工具器具及び備品	179,423	役員退職慰労引当金	23,400
土地	1,434,076	その他	13,435
建設仮勘定	80,638	<b>負債合計</b>	<b>14,287,922</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>223,926</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
ソフトウェア	60,622	<b>株主資本</b>	<b>9,952,285</b>
その他	163,304	資本金	1,890,800
<b>投資その他の資産</b>	<b>6,945,215</b>	資本剰余金	1,742,393
投資有価証券	10,942	資本準備金	1,742,393
関係会社株式	6,498,153	<b>利益剰余金</b>	<b>6,361,633</b>
関係会社出資金	230,979	利益準備金	133,048
関係会社長期貸付金	93,750	その他利益剰余金	6,228,584
その他	140,969	別途積立金	3,738,000
貸倒引当金	△29,580	繰越利益剰余金	2,490,584
<b>資産合計</b>	<b>24,241,608</b>	<b>自己株式</b>	<b>△42,541</b>
		評価・換算差額等	1,400
		その他有価証券評価差額金	1,380
		繰延ヘッジ損益	19
		<b>純資産合計</b>	<b>9,953,685</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>24,241,608</b>

# 損 益 計 算 書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		22,321,078
売 上 原 価		18,408,509
売 上 総 利 益		3,912,569
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		2,632,206
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,280,362</b>
<b>営 業 外 収 益</b>		
受 取 利 息	11,674	
受 取 配 当 金	336,693	
為 替 差 益	208,431	
そ の 他	47,494	604,294
<b>営 業 外 費 用</b>		
支 払 利 息	57,865	
そ の 他	44,656	102,521
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,782,136</b>
<b>特 別 利 益</b>		
固 定 資 産 売 却 益	31,371	31,371
<b>特 別 損 失</b>		
固 定 資 産 売 却 損	50	
固 定 資 産 除 却 損	15,634	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	23,000	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	12,000	50,684
<b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>		<b>1,762,823</b>
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	533,988	
法 人 税 等 調 整 額	△21,191	512,797
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>1,250,025</b>

# 株主資本等変動計算書

(平成26年6月1日から  
平成27年5月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 計 合
			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金計 合		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年6月1日 期 首 残 高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	1,407,936	5,278,985	△41,153	8,871,024
当 期 中 の 変 動 額								
剰余金の配当					△167,377	△167,377		△167,377
当 期 純 利 益					1,250,025	1,250,025		1,250,025
自己株式の取得							△1,387	△1,387
株主資本以外の項目の当 期中の変動額(純額)								
当期中の変動額合計	-	-	-	-	1,082,647	1,082,647	△1,387	1,081,260
平成27年5月31日 期 末 残 高	1,890,800	1,742,393	133,048	3,738,000	2,490,584	6,361,633	△42,541	9,952,285

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評価・換算差額等合計	
平成26年6月1日 期 首 残 高	1,416	2	1,419	8,872,444
当 期 中 の 変 動 額				
剰余金の配当				△167,377
当 期 純 利 益				1,250,025
自己株式の取得				△1,387
株主資本以外の項目の当 期中の変動額(純額)	△35	17	△18	△18
当期中の変動額合計	△35	17	△18	1,081,241
平成27年5月31日 期 末 残 高	1,380	19	1,400	9,953,685

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三光合成株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。



監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三光合成株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年7月24日

三光合成株式会社

取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 久 晴 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 笠 間 智 樹 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三光合成株式会社の平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年6月1日から平成27年5月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた、監査の方針、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年7月24日

三光合成株式会社 監査役会

常勤監査役 奥 村 三七太 ㊟

監査役(社外監査役) 吉 田 裕 敏 ㊟

監査役(社外監査役) 陣 川 公 平 ㊟

監査役(社外監査役) 今 村 修 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金5円 配当総額104,597,115円  
なお、これにより、中間配当4円と合わせた年間配当金は9円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年8月28日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役5名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 ( 生 年 月 日 )	略歴、当社における地位、担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 株式の数
1	くろだ けんそう 黒 田 健 宗 (昭和23年5月16日)	昭和47年4月 当社入社 平成3年8月 当社取締役 平成6年8月 当社常務取締役 平成12年8月 当社専務取締役 平成17年8月 当社取締役専務執行役員 平成20年10月 当社代表取締役副社長 平成20年12月 当社代表取締役社長 (現任)	9,000株
2	しばた たつお 柴 田 達 夫 (昭和28年10月4日)	昭和51年7月 当社入社 平成9年8月 当社取締役 平成14年9月 当社常務取締役 平成17年8月 当社取締役常務執行役員 平成21年3月 当社オート内外装ビジネス ユニット長 (現任) 平成21年8月 当社クリエイティブビジ ネスユニット長 (現任) 平成25年8月 当社取締役専務執行役員 (現任)	33,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株式の数
3	みつしま としお 満嶋 敏雄 (昭和25年3月2日)	昭和47年4月 当社入社 平成5年8月 当社取締役 平成13年1月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 平成15年8月 当社取締役退任 平成21年6月 当社全社技術統括兼T&E ビジネスユニット長(現任) 平成21年8月 当社取締役執行役員 兼次世代技術部長(現任) 平成23年8月 当社取締役常務執行役員 (現任) 平成25年6月 株式会社積水工機製作所 社外取締役(現任)	16,000株
4	せりかわ あきら 芹川 明 (昭和39年5月2日)	昭和63年3月 当社入社 平成12年12月 麗光精密(香港)有限公司 取締役副社長 平成20年8月 当社執行役員海外部長兼 国際営業部長兼購買部長 平成21年6月 当社事業部門長 平成23年8月 当社取締役上級執行役員 管理部門長(現任)	11,000株
5	くすみ あーめん 久住 アーメン (昭和37年8月26日)	平成3年8月 当社入社 平成18年8月 当社執行役員 SANKO GOSEI UK LTD. 取締役 平成21年6月 SANKO GOSEI UK LTD. 社長 平成23年8月 SET EUROPE LTD. 社長 平成25年8月 当社取締役上級執行役員 (現任) 平成26年6月 当社オート機能ビジネスユ ニット長(現任)	4,000株

(注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社では、取締役会は迅速かつ当社事業の特性を踏まえた意思決定を行うことを重視しており、事業に精通した社内出身者で構成してまいりました。このような経営体制の下では、各取締役が当社における業



務の実態に精通しているか、またはそれに代わる程度の深い業界知識・経験を有していることが必要であり、そうでない場合、事業環境の変化に対応した、迅速かつ的確な意思決定は実現しえないものと考えております。このような条件を満たす社外取締役候補者を、現在に至るまで見出すことができておりません。また、適任者でない方を社外取締役として選任した場合、取締役会に期待される機能が果たせない可能性があり、現時点では、社外取締役を置くことは相当でないと判断しております。

### 第3号議案 監査役3名選任の件

現任監査役の奥村三七太氏は、本定時株主総会終結の時をもって辞任されます。また、現任監査役の吉田裕敏及び陣川公平の両氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
1	わしづか おさむ 鷲塚 修 (昭和29年9月4日)	昭和53年4月 当社入社 平成17年8月 当社執行役員技術本部長 平成21年8月 SET EUROPE LTD. 社長 平成27年4月 当社品質部門長(現任)	222,720株
2	よしだ ひろとし 吉田 裕敏 (昭和18年7月19日)	昭和46年4月 弁護士登録 平成6年8月 当社社外監査役(現任)	一株
3	いそばやし けいすけ 磯林 恵介 (昭和53年3月9日)	平成17年3月 税理士登録	一株

- (注) 1. 鷲塚修及び磯林恵介の両氏は新任監査役候補者であります。  
 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 吉田裕敏及び磯林恵介の両氏は、社外監査役候補者であります。  
 4. 吉田裕敏氏の当社の監査役就任期間は本定時株主総会終結の時をもって、21年間であり  
 ます。  
 5. 社外監査役候補者の選任理由、社外監査役としての独立性及び責任限定契約について  
 (1) 社外監査役候補者の選任理由、職務を適切に遂行できると判断した理由及び独立性  
 ① 吉田裕敏氏は直接会社経営に関与された経験はありませんが、長年の弁護士として  
 培われた法律知識を有しており、磯林恵介氏は直接会社経営に関与された経験はあ  
 りませんが、税理士として培われた税務・会計全般の知識を有していることから、  
 これを、当社の監査体制に活かしていただくとともに、経営全般の監視をお願いし  
 社外監査役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外監査役との責任限定契約について

当社は社外監査役が期待される役割を充分発揮できるよう、現行定款第35条において社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定めております。当社と吉田裕敏氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。これにより吉田裕敏及び磯林恵介の両氏が監査役に就任された場合には、社外監査役として当社との間で責任限定契約を継続する予定であります。

その契約内容の概要は、次のとおりであります。

- ・社外監査役が任務を怠ったことによって当社に賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。

以 上